

紫スポ少第13号  
令和3年8月27日

町内スポーツ少年団代表指導者 様

紫波町スポーツ少年団本部  
本部長 鷹觜 武寿  
(公印省略)

### スポーツ少年団活動について

平素は、青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般の新型コロナウイルス感染症「岩手緊急事態宣言」の改定に伴い、紫波町におけるスポーツ少年団活動について、紫波町から下記内容により要請がありました。

つきましては、今後のスポーツ少年団活動において、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、スポーツ少年団活動の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策の基本的事項を改めて御留意いただき、引き続き感染症予防に努めていただきますよう併せてお願いいたします。

### 記

1. 制限措置期間：令和3年8月30日（月）から当面の期間
2. 制限措置内容：他団体との練習試合・合同練習の自粛
3. 新型コロナウイルス感染症対策の基本的事項
  - ア 十分な感染症対策を行うこと  
(飛沫感染に留意、手洗い、消毒、換気、三密防止、身体的距離の確保)
  - イ 指導者は児童の健康状態を把握し、体調管理を徹底させること
  - ウ 児童と保護者の意向を尊重し、参加を強制しないこと
  - エ 活動時間は、日本スポーツ少年団ガイドブックを参照し、児童にとって身体的・精神的に無理のない時間とすること

一般財団法人紫波町体育協会 紫波町スポーツ少年団本部 TEL 019-676-2650
---------------------------------------------------